

---

◎議案第51号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第8、議案第51号 平成27年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第51号は、平成27年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（土屋清武君） 動議。この後期高齢者医療特別会計の補正ですけれども、この予算は、全額64万4000円の補正という内容が小さいですけれども、この関係につきましては、大部分、ほとんどが連合会の決算等によるものでございますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決をお願いしたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま、土屋議員から質疑、討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がありますので、動議は成立しました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略いたします。

これより議案第51号 平成27年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---